

重 組織運営の方針5：政策評価の着実な実施等による効果的・効率的な組織の運営

1．「政策の目標」に関する基本的考え方

(1) 政策評価の着実な実施

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）及び財務省の「政策評価に関する基本計画」（平成17年3月策定）等に基づき、政策評価を着実に実施します。

（政策評価の目的等はP4参照）

(2) 行政コストの削減、効果的・効率的な組織管理

財務省としては、簡素で効率的な「筋肉質な政府」を実現するとの政府の方針の下、施策の推進に努めます。

(3) 財政当局としての政策評価の活用

予算編成等の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

2．内閣の基本的な方針との関連

第165回国会 総理大臣所信表明演説

第166回国会 総理大臣施政方針演説

行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）

3．重点的に進める業績目標・施策

施策 組5-4：新たな「政策評価に関する基本計画」の策定・公表

4．業績目標・施策に関する基本的考え方

(1) 政策評価の着実な実施

○ 施策 組5-1：「平成18年度政策評価書」の作成・公表

「政策評価に関する基本計画」及び「平成18年度政策評価実施計画」に基づき政策評価を実施し、「平成18年度政策評価書」を平成19年6月末までに作成・公表します。作成・公表に当たっては、国民に分かりやすい内容となるよう工夫するとともに、政策評価がPDCAサイクルの中で、より活用される仕組みとなるよう見直しを行います。

○ 施策 組5-2：「平成20年度政策評価実施計画」の策定・公表

「政策評価に関する基本計画」に基づき「平成20年度政策評価実施計画」を平成20年3月末までに策定・公表します。策定・公表に当たっては、国民により分かりやすい内容となるよう見直しを行うほか、19年度中に策定予定の新たな「政策評価に関する基本計画」（施策組5-4参照）を踏まえたものとします。

○ 施 策 組5-3：学識経験者等の知見の活用

毎年度の実施計画の策定及び評価書の作成等に当たっては、省内のみの議論ではなく、客観性を確保し、評価の質を高めるため、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」（事務次官主催、座長：西室泰三 東京証券取引所代表取締役社長）等の意見を取り入れることにしています。

平成 19 年度も適時、同懇談会を開催し、委員の御意見等を財務省の政策評価や事務の改善に積極的に取り入れていきます。また、必要に応じ、外部研究機関等の活用にも努めます。

重 施 策 組5-4：新たな「政策評価に関する基本計画」の策定・公表

現在の「政策評価に関する基本計画」の計画期間が平成 19 年度末で終了することから、政策評価法等に基づき、新たな「政策評価に関する基本計画」を平成 20 年 3 月末までに策定・公表します。

「政策評価に関する基本計画」の策定に当たっては、「政策評価に関する基本方針」（平成 17 年 12 月閣議決定）や「政策評価の実施に関するガイドライン」（平成 17 年 12 月政策評価各府省連絡会議了承）を踏まえるとともに、これまでの財務省における政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の質の向上を図るとともに財務省の政策の特性に応じた適切な内容となるよう努めます。

○ 施 策 組5-5：各部局が行う評価の支援や政府全体にかかる政策評価の充実の取組への参画

各部局が行う評価の支援、助言及び指導を行うほか、評価に関する調査、評価結果等に対応する国民の意見の集約などに取り組みます。

また、政策評価各府省連絡会議への出席等により、政策評価における政府全体の指針の作成などに貢献していきます。

○ 施 策 組5-6：（財務省予算の）政策評価と予算の連携強化

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」においては、「政策ごとに予算と決算を結び付け、予算とその成果を評価できるようにする仕組みについて、引き続き予算書・決算書の見直しを行い、平成 20 年度予算を目途に実施する。」とされています。これを受け、平成 18 年度においては、予算書・決算書における科目と政策評価の単位を合わせる観点から、予算書・決算書の見直しを進めるとともに、「平成 19 年度政策評価実施計画」における「政策の目標」の見直しを行ったところです。

平成 19 年度においては、これまで以上に予算要求等への反映に資する評価の実施に努めるほか、平成 20 年度予算要求に当たっては、予算要求部局（各局課）、政策評価とりまとめ担当部局（大臣官房文書課政策評価室）及び予算とりまとめ担当部局（大臣官房会計課）が相互に連携した上で、政策評価結果の予算要求への確実な反映に努めます。

(2) 行政コストの削減、効果的・効率的な組織管理

○ 施策 組5-7：効果的・効率的な組織・定員管理

財務省としては、これまでも、計画的な定員削減に取り組んできたところですが、「平成18年度以降の定員管理について」（平成17年10月閣議決定）において、平成18年度以降4年間に5,180人を合理化することとしており、その着実な実施を図っていくこととしています。

また、「行政改革の重要方針」に示されている、簡素で効率的な政府を実現するため、情報通信技術の活用等により事務・事業の見直しを行うこととしています。

今後とも、限られた定員をもって、効果的・効率的な組織運営を図るために、新たな行政需要の変化に対応したメリハリある定員配置の実現に取り組んでいきます。

○ 施策 組5-8：経費の効果的、効率的執行

財務省の行政需要が年々増加する中で、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努めるとともに、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確保に努めます。

予算執行に当たっても、経理担当者会議を少なくとも四半期に1回以上開催し、経費削減等に関する周知徹底等に努め、また、少額随意契約対象案件のうち予定価格が100万円以上の物品の購入、印刷製本については、財務省電子入札システムを活用した公開見積り合わせ（オープンカウンタ方式）を実施する等、経費の効果的・効率的な執行に取り組んでいきます。

業績指標 組5-1：経理担当者会議の開催状況（財務本省）

（単位：回）

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標値
開催回数	5	4	5	5	5

（出所）大臣官房会計課調

○ 施策 組5-9：行政事務・手続の簡素化・効率化等

「行政コスト削減に関する取組方針」（平成11年4月閣議決定）において、各省庁は、それぞれ所掌する業務全般を総点検し、様々な工夫を行うことにより、一定の行政サービスを提供するために必要な行政コストを削減し、行政の生産性の向上に努めることとされています。今般の厳しい財政事情等により、行政コストの削減についての一層の努力が求められているところですが、財務省においても、同閣議決定に基づき、積極的に取り組んでいるところです。

また、規制改革については、国の事務及び事業の効率化等にも資するものであり、平成19年度6月頃を目処に策定されることとなっている規制改革に関する新3か年計画についても、財務省として策定作業に積極的に協力していくと共に、同計画に盛り込まれる施策を着実に実施してまいります。

○ 施策 組5-10：行政改革の推進

簡素で効率的な政府を実現し、財政の健全化を図るとともに、行政に対する信頼性の確

保を図ることは、政府にとって最重要課題の一つです。

このため、政府は「行政改革大綱」（平成12年12月閣議決定）及び「今後の行政改革の方針」（平成16年12月閣議決定）等に基づき、特殊法人等改革、行政事務の電子化、規制改革、政策評価制度の導入などを進め成果を挙げてきたところですが、更に小さくて簡素で効率的な政府への道筋を確かなものとするため、平成18年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）が施行されました。

財務省としても、こうした政府全体の基本的な方針に沿って、関係省庁との協力を図りつつ、今後とも積極的に行政改革に取り組んでいきます。

（３）財政当局としての政策評価の活用

- 施策 組5-11：予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用

財務省は、財政当局として、予算編成、税制改正、関税改正、財政投融资編成の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

予算編成における活用（P33 参照）

税制改正における活用（P45 参照）

関税改正における活用（P91 参照）

財政投融资編成における活用（P55 参照）

５．参考・モニタリング指標

	組5-1	実績評価における「政策の目標」数・指標数
	組5-2	政策評価に関するホームページへのアクセス件数
（新）	組5-3	「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」の開催実績
（新）	組5-4	総合評価・事業評価の公表件数
	組5-5	財務省の定員の推移
	組5-6	財務省所管の一般会計予算額の推移（行政経費分）